

2016年度冬季の電力需給対策の方針 (案) について

平成28年10月
資源エネルギー庁

1. 電力需給検証の体制

- 東日本大震災後の電力需給のひっ迫を踏まえ、政府は需給対策に万全を期すため、全国を対象に**電力需要が高まる夏（7月～9月）と冬（12月～3月）の電力需給対策**を決定。
- 具体的には、広域機関による需給検証の見通しを踏まえて、経産省の会合にて検証結果の妥当性の確認及び需給対策の方針の審議を行い、最終的には内閣官房の「電力需給に関する検討会合」において需給対策が決定される。

電力需給に関する検討会合 (2011年3月13日内閣総理大臣決裁)

座長：官房長官
座長代行：経済産業大臣
構成員：総理を除く全閣僚

=

電力需給対策
を決定

総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会 電力・ガス基本政策小委員会

小委員長：山内 弘隆（一橋大学大学院商学研究科 教授）

=

電力需給見通し
の確認及び電力需給
対策の方針の審議

10/18（火）
開催

電力広域的運営推進機関

=

電力需給見通し策定
(事後検証を含む)

10/14（金）
機関内の有識者
会合でとりまとめ

2. 2016年度冬季の電力需給見通しについて

- 2016年度冬季の電力需給は、卸電力取引市場の活用等が行われることで、**全エリアで供給予備率3%以上を確保できる見通し。**
- 今冬の需給検証は、四国電力伊方原子力発電所の再稼働により、火力等の万一のトラブルへの対応力が増し供給力が強化されるとともに、節電の定着等により、東日本・中西日本のブロック単位での予備率は上昇しており、今冬の需給は安定すると言える蓋然性が高いことから、**政府として特別の節電要請は実施しない方針とする。**

今冬【12月】の見通し

(万kW)	東日本3エリア	北海道	東北	東京	中西日本6エリア	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9エリア	沖縄
①最大電力需要	6,562	521	1,358	4,683	8,161	2,305	2,509	495	1,006	491	1,355	14,723	114
②供給力	7,408	604	1,454	5,350	8,906	2,346	2,737	536	1,192	537	1,558	16,314	166
②供給-①需要	846	83	96	667	745	41	228	41	186	46	203	1,591	52
③発電余力を市場等で調達	-	-	-	-	-	30	-17	-	-13	-	-	-	-
調整後②-①+③	846	83	96	667	745	71	211	41	173	46	203	1,591	52
予備率	12.9%	16.0%	7.1%	14.2%	9.1%	3.1%	8.4%	8.3%	17.2%	9.3%	15.0%	10.8%	45.5%

今冬【1月】の見通し

※昨年冬（12月）の9エリア予備率は10.1%

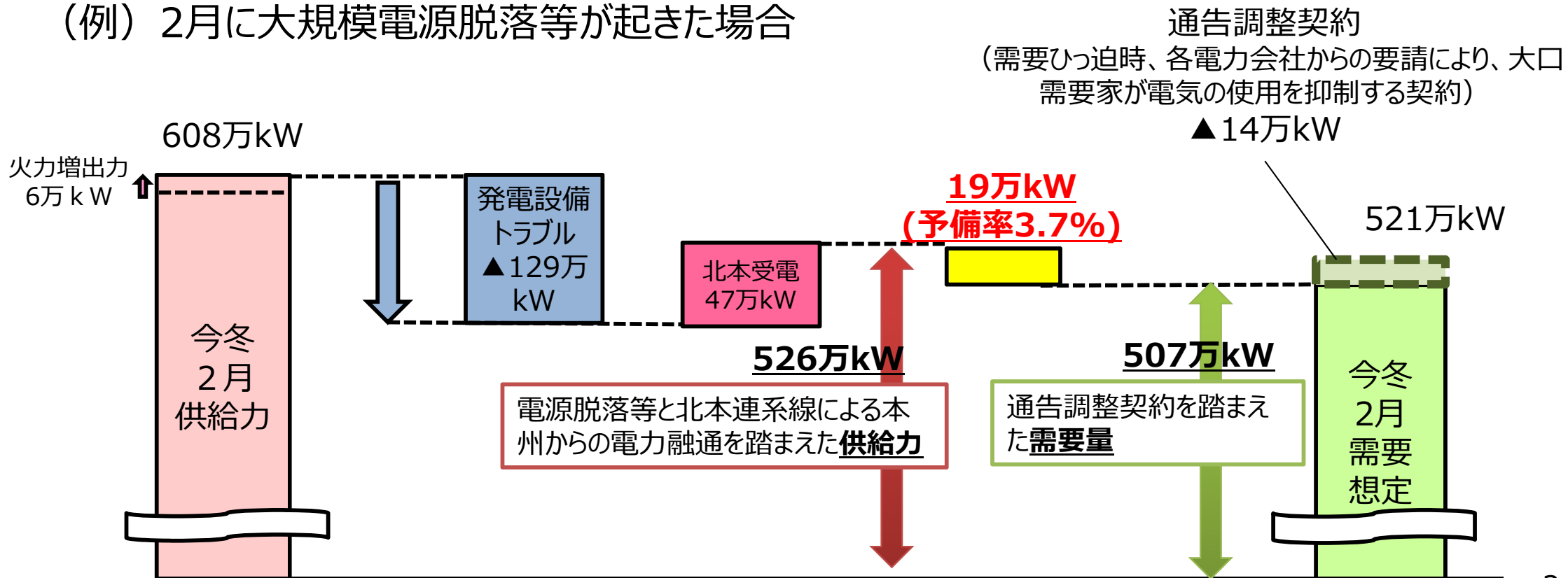
(万kW)	東日本3エリア	北海道	東北	東京	中西日本6エリア	中部	関西	北陸	中国	四国	九州	9エリア	沖縄
①最大電力需要	6,952	521	1,402	5,029	8,497	2,381	2,574	515	1,057	491	1,479	15,449	116
②供給力	7,470	606	1,515	5,350	9,215	2,446	2,823	569	1,225	542	1,610	16,686	165
②供給-①需要	518	85	113	321	718	65	249	54	168	51	131	1,237	48
③発電余力を市場等で調達	-	-	-	-	-	10	-10	-	-	-	-	-	-
調整後②-①+③	518	85	113	321	718	75	239	54	168	51	131	1,237	48
調整後予備率	7.5%	16.2%	8.0%	6.4%	8.5%	3.1%	9.3%	10.5%	15.9%	10.4%	8.9%	8.0%	41.5%

※昨年冬（1月）の9エリア予備率は6.5%

3. 北海道エリアにおける過去最大の大規模電源脱落等が生じた場合の影響について

- 北海道エリアに関しては、他電力からの電力融通に制約があることや、厳寒のため万一の電力需給ひっ迫が国民の生命・安全に関わる可能性があることから、過去最大の大規模電源脱落等（▲129万kW）が生じた場合における需給状況についても検証を実施。
- 結果、安定供給に必要な予備率3%（約16万kW）を多少上回る予備力は確保できるものの、万全を期すために追加的に需給対策を準備する方針とする。

(例) 2月に大規模電源脱落等が起きた場合



4. 今冬の電力需給対策の方針（案）について

- 今冬は、今夏に引き続き、政府からの特別な**節電要請は行う必要はない**と考えられる。
- 他方、引き続き定期検査の繰り延べや、震災前に長期停止していた火力発電所の稼働等を前提にしており、大規模な電源脱落や想定外の気温低下による需要増に伴う供給力不足のリスクがあることを十分留意する必要がある。
- また、**北海道エリアでは、**他電力からの電力融通に制約があること、厳寒であり、万が一の電力需給のひっ迫が、国民の生命、安全を脅かす可能性があることから、**特段の対策が必要。**
- こうした状況を踏まえ、**需給対策として以下のような対策を講じる必要があると考えられる。**
 - 需給ひっ迫への備えとして、
 - ① 発電設備等の保守・保全の強化を要請
 - ② 省エネキャンペーンの実施やデマンドリスポンス等の促進
 - ③ 電力広域的推進機関が電力の安定供給に必要な対応を講じるよう要請 等を実施するとともに、北海道エリアにおいては、大規模な電源脱落時に電力需給がひっ迫することがないように、電力需要の削減のための措置を多重的に準備する。